

市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告

利用者識別番号が必要になります

今年の申告から、市が設置する上下町民会館2階、府中市文化センター3階の会場で確定申告をする場合、個人の利用者識別番号が必要となりました。

利用者識別番号をお持ちでない人は、下記のQRコードを読み取って、事前に国税庁のホームページからオンライン登録を行ってください。申告時に利用者識別番号を入力しますので、番号を確認できる書類をお持ちください。なお、当日申告会場で番号を取得することも可能ですが、その手続きのため、全体的に受け付けに時間が掛かります。

また、e-Taxを利用してオンラインで確定申告をする場合のID・パスワードは、申告期間中は府中市文化センター1階で、申告期間を過ぎると府中税務署で取得できます。運転免許証などの本人確認ができるものをお持ちください。

利用者識別番号 届出書

検索



市・県民税の申告が必要な人

平成31年1月1日に府中市に住所があった人で、

- ▷金額の多少にかかわらず、平成30年中に給与や公的年金以外の所得があった人
 - ▷給与支払報告書が勤務先から市役所に提出されていない人
- ※給与所得の源泉徴収票が必要です。

申告に必要なもの

- 印鑑
 - マイナンバーが分かるものと本人確認書類
 - 利用者識別番号を確認できる書類など
 - 収支内訳書、帳簿類や領収書など経費の分かる書類
 - 内職など外注工賃収入の分かるもの…外注主の工賃額の証明書など
 - 医療費控除を受ける人…医療費控除の明細書
またはセルフメディケーション税制の明細書
- ※税制改正により明細書を提出すれば領収書は提出不要。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 税務課 (☎43-7121)

確定申告が必要ない場合でも、市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告が必要な場合があります。定められた会場で必ず申告をしてください。

また、公的年金などの収入金額が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の人は、確定申告の義務はありませんが、市・県民税の所得控除などを受ける場合は申告をしてください。確定申告書を税務署に提出した人は、市・県民税の申告は必要ありません。

7月豪雨により被災した方

7月の豪雨により住宅・家財や車などの生活に通常必要な資産に被害を受けた方は、確定申告で所得税法に定める雑損控除、または災害減免法に定める税金の軽減のどちらか有利な方で、所得税および復興特別所得税の軽減または免除を受けられる場合があります。雑損控除などの相談を希望する場合は、問い合わせください。

問い合わせ先

府中税務署 (☎45-2570)

市・県民税の申告会場

とき		ところ	対象地区
2月	14日(木)	上下町民会館2階	上 階見・小塚 小堀 井永・佐倉・水永・岡屋 下 二森・有福 町 深江・国留 矢野・矢多田・松崎 上下
	15日(金)		
	18日(月)		
	19日(火)		
	20日(水)		
	21日(木)		
	22日(金)		
	25日(月)		
28日(木)	府中市文化センター3階	木野山町・行藤町・斗升町 河佐町・久佐町・阿字町 河面町・篠根町・河南町・三郎丸町 父石町・僧殿町・諸毛町・小国町 中須町・用土町 高木町 栗柄町 土生町・府川町・目崎町 元町・鶴飼町・桜が丘 府中町・出口町・上山町・荒谷町 本山町・広谷町 市内全域で申告がまだの人	
1日(金)			
4日(月)			
5日(火)			
6日(水)			
7日(木)			
8日(金)			
11日(月)			
12日(火)			
13日(水)			
14日(木)			
15日(金)			